

令和 6 年度 第 3 回

瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

令和 7 年 1 月 1 4 日

西 多 摩 郡 瑞 穂 町

令和6年度 第3回 瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 令和7年1月14日（火） 午後1時30分から午後2時15分

2 場 所 瑞穂町民会館第1会議室

3 出席者 会長 村上 文男
委員 根本 忠 委員 喜多 直子
委員 高水 松夫 委員 山岸 茂之
委員 渋谷 俊悦 委員 横田 克彦
委員 小山 和美 委員 井垣 美穂

4 欠席者 委員 内野 好子 委員 栗原 教光
委員 嶋田 求治

5 会議の説明に出席した者の職氏名
住民部長 古川 実 住民課長 山内 一寿
税務課長 石川 修 健康課長 工藤 洋介
住民税係長 池田 稔 成人保健係長 榎本 康弘
国保年金係長 川端 秀明 国保年金係 吉岡 和彦

6 議 題 (1) 令和7年度瑞穂町国民健康保険税の改定について
(2) 令和7年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算（案）について
(3) 令和7年度国民健康保険事業運営方針（案）について

7 傍 聴 者 1名

8 配付資料 ① 会議次第
② 瑞穂町国民健康保険運営協議会諮問事項について（答申）（案）
③ 令和7年度税制改正大綱
④（資料1）令和7年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明資料
⑤（資料2）令和7年度瑞穂町国民健康保険事業運営方針（案）

9 開 会 午後1時30分

(住民課長)

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。それでは定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。はじめに資料の確認をさせていただきます。①会議次第、②答申書（案）、③令和7年度税制改正大綱、④資料1【令和7年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明資料】、⑤資料2【令和7年度国民健康保険事業運営方針（案）】です。足りないものはございませんでしょうか。

それでは次第に従いまして会議の方を進めさせていただきます。初めに住民部長より挨拶をさせていただきます。

(住民部長)

・・・＜住民部長挨拶省略＞・・・

(住民課長)

ありがとうございました。それでは会議の議題に入りたいと思います。国民健康保険運営協議会規則第6条の規定によりまして議長は会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

(議長)

皆さま、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本年もよろしくお願いいたします。それでは早速ですが、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席者は9名です。定足数に達しておりますので、令和6年度第3回国民健康保険運営協議会を開会いたします。それでは、会議次第に従いまして議事を進めていきたいと思います。なお、本日の会議録の署名委員には、山岸委員、渋谷委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議長)

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

議題（１）「令和7年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」を議題といたします。この件につきましては、昨年12月17日に町長から諮問を受けたものを、1月24日までに答申することになっております。それでは事務局より説明をお願いします。

(住民課長)

・・・「令和7年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」・・・

＜答申案の読み上げ＞

(議長)

以上で説明が終わりました。質問がございましたら、発言願います。何か質問はございませんか。

（横田委員）

2「答申」の令和7年度瑞穂町国民健康保険税の改定についての2行目で、「赤字補てん額を抑制するために国民健康保険税率の改定は」とありますが、この文言だけ、税率という表記になっているのは、なぜでしょうか。

（住民課長）

昨年も税率と記載をさせていただいています。使い分けですが、国民健康保険税は、税率や均等割りなどの言葉を使いますので、このような表記となっています。

（根本）

前回、保険料水準の統一化に向けた話がありましたが、令和7年度は、今まで取り組んできた3%の税率改定でよろしいでしょうか。

（住民課長）

昨年の第2回運営協議会で、国が目指す保険料水準の完全統一の動き、また、令和6年に東京都国民健康保険運営方針が改定され、令和12年度までに納付金ベースの統一を図ることと記載されています。今回の答申案は、現行の財政健全化計画の3%程度の税率改定を行います。今回も緩やかな改定率で諮問をさせていただきますが、赤字補てん額が減らない状況です。そのため、来年度は、国保財政健全化計画を検証する必要があります、引き上げが必要であれば、来年度の運営協議会の中で、国保財政健全化計画の再改定を協議させていただきたいと考えています。

（議長）

答申の中の2行目で「一般会計から繰入れしている赤字補てん額を抑制するために国民健康保険税率の改定は必要であると判断します」とありますが、毎年、少しずつ改定していますが、それしか手はないのでしょうか。

（住民課長）

税率の改定について、実際、納付金を払うのに赤字繰り入れを行わないで払うことが出来るのは、東京都が示す標準保険料率となります。令和7年度の標準保険料率の医療分は7.48%となっています。瑞穂町の令和6年度税率は5.91%。今回の税率改定では6.03%としています。この乖離が大きいので、標準保険料率に近づけないと赤字補てんがなくなる状況です。瑞穂町は、保険税率は低いほうなので、過度の負担とならないように、毎年税率を上げていくしか、手はないと考えます。

（議長）

答申の内容について、異議ございませんか。

異議がないようですので、「瑞穂町国民健康保険税の改定について」答申書（案）のとおりとしたいと思います。答申書（案）の案を消していただければと思います。答申書につきましては、1月24日に町長へ提出します。

それでは、「議題（２）令和７年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算（案）について」議題といたします。事務局より説明願います。

（国保年金係長）

・・・「令和７年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算（案）について」・・・

＜説明省略＞

（議長）

ただ今の説明に対しまして質疑を行いたいと思います。ご質問ありますでしょうか。

（議長）

質問がないようですので、次に「議題（３）令和７年度国民健康保険事業運営方針（案）について」議題といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

（国保年金係長）

・・・「令和７年度瑞穂町国民健康保険事業運営方針（案）について」・・・

＜説明省略＞

（議長）

ただ今の説明に対しまして質疑を行いたいと思います。ご質問ありますでしょうか。

（根本委員）

２．「資格管理」で、「マイナ保険証を基本とする仕組みに移行したため」とありますが、瑞穂町のマイナ保険証利用率は、どれくらいありますか。

（住民課長）

マイナンバーカード自体が義務ではないので、マイナ保険証も本人の意思で登録しています。マイナ保険証を持たない方に対しても安心して医療が受けられるように、資格確認書を交付しています。現在約６割の方がマイナ保険証として登録しています。マイナ保険証のＰＲとして、住民課でマイナンバーカードの登録時にマイナ保険証の案内をしています。登録方法がわからない方に対しては、デジタル推進課で登録のお手伝いをしています。今後も広報・ホームページ等でＰＲしていきます。また、マイナ保険証では、限度額認定証は今まで紙で発行していたものが、マイナ保険証だけで確認できるため、そのような利便性向上もＰＲして、登録率の向上を図っていきます。

（根本委員）

マイナンバーカードに保険証として登録することや運転免許証と紐づけるなど、マイナンバーカードの利用が拡大されているが、不安になる方も多いように感じます。紐づけされた後、どうなってしまうのか、周知を図っていただきたい。

（住民課長）

被保険者の方が不安とならないよう周知をしていきます。

(根本委員)

保険料率の統一化に向けて、インセンティブで評価される事があると説明を受けた。色々な努力で評価される。具体的に出ていないが、おそらく費用の抑制になると思うが、ある市町村で高額な医療費の削減を図ったため評価されたとの事例もある。町のデータヘルス計画で医療費を減らす事も必要ではないでしょうか。

(住民課長)

国の制度で保険者努力支援制度があります。国の指標に基づいて評価されれば交付金が入ります。その交付額が多くなれば、納付金の財源に回すことができます。それが一般会計の繰り入れの減少にもつながります。赤字繰入額の減少も評価項目になっており、また、マイナ保険証登録率も加点対象となっているので、加点が取れるものはできるだけ取って、財源の確保に努めていきたいと考えています。

(横田委員)

運営方針案の2ページ目1「財政」の中の3行目で、「各種事業に取り組めます」となっているが、「取り組みます」が正しいのではないのでしょうか。

(住民課長)

申し訳ありませんでした。そのとおりです。修正します。

(議長)

答申の3「意見」(5)「財源の確保及び収納対策を図り、収納率の向上に努めること。」とありますが、どのような収納対策を行っていくのか。また、収納率の向上に努めるとは、どういうことをするのか教えてください。

(税務課長)

収納対策は、国民健康保険税以外の町税と含めて考えていきます。令和6年度は、預貯金等の照会電子化サービスを行い、郵送から電子化へ切り替えました。令和5年度調査件数は15,000件でしたが、令和6年度は、12月時点で5年度の倍以上の調査ができるようになりました。財産があれば、差し押さえ等の滞納処分を強化していますが、滞納者に財産がなければ、地道に顔を突き合わせて交渉していきます。また、納付の環境整備にも努めていきます。

(議長)

他に意見がないようですので、以上で本日予定されていた議題は全て終了いたしました。本日は皆様お疲れ様でした。